

《『JAにしたま』次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画》

職員が仕事と子育ての両立を可能とすることで、働きやすい環境を生み出し、職員個々の能力を十分発揮できる職場づくりが期待されます。

『JAにしたま』では、次世代育成支援対策推進法に基づいて、雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定し、地域に貢献できるJAとして歩んでまいります。

1. 期 間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

2. 内 容

【目標①】週1回の「ノー残業デー」を徹底して実施いたします。

[対策] 毎週水曜日を実施日と位置づけ、時間外勤務は行いません。
万一、実施できない場合でも、他曜日に振り替え、交代制で取得いたします。

○令和2年4月 管理職への周知

○令和2年4月 ～ 期間中6ヶ月毎 定期的な実施確認

【目標②】育児休業中の職員に対して、職場復帰の支援を行えるよう通信教育や資格取得に向けた情報などを提供します。

[対策] 育児休業中の職員に対して、円滑な職場復帰のため、担当者から通信教育の斡旋や資格取得の情報、業務内容の情報などを提供して、職場復帰のしやすい働きかけを行います。

○令和2年4月～

育児休業中の職員とヒアリングを行い、調整を図ります。

【目標③】職員の健康管理活動を実施します。

[対策] 健康な職場づくりの推奨を図ります。

○令和2年4月～ 健康診断の実施

○令和2年4月～ メンタルヘルスの相談

○令和2年10月～インフルエンザ予防接種の推奨